第45回千葉海区漁業調整委員会　議事録

１　日　　時　　令和3年3月15日（月）　午前10時30分から

２　場　　所　　ホテルプラザ菜の花　3階　菜の花

３　議　　題

（１）千葉海区漁場計画の案について（諮問）

（２）千葉県資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいかの追加）について（諮問）

（３）特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和３管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）

（４）遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について

（５）千葉海区漁業調整委員会事務局の職員に対する辞令の手続について

（６）その他

４　そ　の　他　　事務局連絡事項

５　出　席　者

委　　員　　塩野 健、鈴木 直一、石井 春人、坂本 雅信、本田 直久、
黒沼 吉弘、滝口 宜彦、佐久間 國治、礒貝 秀樹、平島 孝一郎、
海老原 齊、佐藤 光男、松本 ぬい子、鈴木 正男、和田 一夫

専 門 委 員　　松下 平、小栗山 喜一郎

千　葉　県　　滝川副知事

農林水産部　　穴澤部長

水　産　局　　立岡局長

水　産　課　　篠原課長、信太副課長
井上漁業調整班長、鈴木副主査
鈴木漁船漁業班長

漁業資源課　　小嶋課長、宮嶋副課長
末永資源管理班長、吉野主査、五味副主査

漁　港　課　　江澤課長

水産事務所　　銚子：小森所長、久保主査
館山：永野所長、加藤課長

勝浦：速水所長

水産総合　　梶山次長
研究センター

事　務　局　　石黒副技監、三井副主幹

６　審議経過

【石黒副技監】

定刻となりましたので、ただ今から第45回千葉海区漁業調整委員会を開会いたします。それでは、塩野会長から挨拶を申し上げます。

【塩野会長】

委員の皆様には、公聴会に引き続きまして、第45回千葉海区漁業調整委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、第21期委員会の最終委員会となります。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今期は70年ぶりに漁業法が改正され、漁業権や許可制度が見直されるなど、大きな節目に当たる時期でありました。委員の任期も8か月間延長され、これまでに延べ45回の委員会と数多くの小委員会等が開催され、本日を含め241議案と、多くの議題を審議してまいりました。

また、近隣都県との入会操業調整については、延べ17回の連合海区などにおいて協定を締結するなど、関係漁業者の操業の確保に努めてまいりました。

この間、委員の皆様の御努力と御協力の下、予定どおり円滑に進めることができましたことに、改めてお礼申し上げます。

さて、本日の議題は、「海区漁場計画の案」、「資源管理方針の変更」、「特定水産資源の当初配分案」、「遊魚のまき餌釣りに係る委員会指示」などでございます。また、後ほど副知事に御挨拶を頂き、記念撮影を行う予定となっております。

委員の皆様には、本日も慎重なる審議をお願いいたしまして、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【石黒副技監】

ありがとうございました。ここで本日の委員の出席状況ですが、全員に出席していただ

いておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

なお、専門委員の渡邉委員と金野委員からは、出席できない旨の連絡がございました。

次に、本日の委員会の進め方についてですが、今回の委員会も新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されている中での開催となりましたので、時間短縮などのため朗読は省略させていただきます。御了承願います。

次に、議長の選出でございますが、委員会会議規程第3条により、塩野会長にお願いいたします。

【塩野会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。まず、本日の議事録署名人についてでございますが、委員会会議規程第11条により、私から指名させていただきます。平島委員さんと和田委員さんにお願いいたします。

それでは、議事に入ります。第1号議案「千葉海区漁場計画の案について（諮問）」を上程いたします。

本議案につきましては、2月に開催いたしました第44回委員会において、委員の皆様に御審議をいただいております。また、先ほど開催されました公聴会において、利害関係人から意見を聞いたところでございます。これを踏まえて、再度審議の上、採決を採りたいと思います。

それでは、第1号議案について御意見、御質問がありましたらお願いします。

御意見、御質問なしということでよろしいでしょうか。

特に御意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第1号議案「千葉海区漁場計画の案について（諮問）」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【塩野会長】

挙手全員によりまして、第1号議案は原案どおり可決、決定といたします。

なお、本件については公示する必要がございますので、公示に当たり、県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【塩野会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第2号議案「千葉県資源管理方針の変更（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいかの追加）について（諮問）」と第3号議案「特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びするめいか）に関する令和3管理年度における漁獲可能量の当初配分案について（諮問）」は関連がありますので、一括上程することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【塩野会長】

異議なしとのことですので、第2号議案と第3号議案を一括上程いたします。

漁業資源課から説明をお願いします。

【末永班長】

説明概要：千葉県資源管理方針に、クロマグロ（小型魚）、クロマグロ（大型魚）、スルメイカの資源管理方針を追加し、同魚種に係る令和3管理年度の漁獲可能量の当初配分量について諮問するもの。

【塩野会長】

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

【佐久間委員】

もう少しスムーズに円滑に説明していただきたいです。よろしくお願いします。

【塩野会長】

はい。よろしくお願いします。

他にございますでしょうか。特にないようでございますので、質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第2号議案（諮問）、第3号議案（諮問）の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【塩野会長】

挙手全員によりまして、第2号議案、第3号議案は原案どおり可決、決定といたします。

なお、本件についても公示する必要がありますので、公示に当たり、水産庁や県の法規担当課との調整により、字句等に軽微な修正が必要になった場合には、私に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【塩野会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第4号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」を上程いたします。

事務局と水産課より説明をお願いします。

【三井副主幹・井上班長】

説明概要：当該委員会指示の有効期間は7月31日に満了することから、今後の取扱いについて、時点の更新のほか従来どおりの内容で審議するもの。

【塩野会長】

説明が終わりましたので、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

【黒沼委員】

平成16年から水産振興審議会と海区調整委員会の両輪でというお話でしたが、基本的には漁場管理というような視点が入っていると思いますが、この3キロと5キロの、何か有効性に関する根拠というのは元々あったのでしょうか。今回の漁業法改正に伴って、資源管理という視点も入ってきているような気がしますので、お聞きしました。

【塩野会長】

よろしいですか。お願いします。

【井上班長】

このぐらいの量がどういう影響を及ぼすかという具体的な根拠は特段なかったと思います。調整上の中でこれぐらいの量となっております。これを上限としながら、最低限の量を使用していただくということで協力を求めるものでございます。

【黒沼委員】

はい。ありがとうございます。

【塩野会長】

ほかにございますでしょうか。特にないようでしたら質疑を終了し、採決に移りたいと思います。

第4号議案「遊漁のまき餌釣りに係る委員会指示について」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【塩野会長】

挙手全員でございます。挙手全員ですので、本議案はここで可決、決定となるところですが、「遊漁との調整」に係る委員会指示の発出に当たっては、事前に「千葉県水産振興審議会海面利用調整部会」の意見を聴く必要があります。そこで、部会の意見を聴取した結果、修正意見が出された場合は、再度、本委員会で審議することといたしますが、「原案に異議ない旨の内容」であった場合は本委員会での再度の審議は省略し、原案どおり可

決、決定の上、委員会指示を発出するということにしてよろしいでしょうか。委員の皆様の挙手を願います。

（賛成者挙手）

【塩野会長】

ありがとうございます。挙手全員で、そのように取り扱わせていただきます。

なお、委員会指示については、先ほど同様、公示する必要がありますので、県の文書課等との調整により字句等の軽微な修正が必要となった場合には、私と事務局に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【塩野会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、第5号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局の職員に対する辞令の手続について」を上程いたします。

事務局より説明をお願いします。

【三井副主幹】

説明概要：事務局職員の辞令手続について、委員会の承認を得るもの。

【塩野会長】

説明が終わりましたので、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

特に意見もないようですので、質疑を終了し、採決に移ります。

第5号議案「千葉海区漁業調整委員会事務局の職員に対する辞令の手続について」の原案に賛成の委員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

【塩野会長】

挙手全員によりまして、第5号議案は原案どおり可決、決定します。

次に、議題6の「その他」ですが、皆様、何かありますでしょうか。

【佐久間委員】

5ページの千葉県資源管理方針（案）に東京内湾地域が云々とありますが、内湾において各漁協が自営している潮干狩り場が抜けております。その潮干狩りについて、昨年はコロナの関係で県のほうから指導もあって休業しましたが、今年もオープンだけして、休業しています。今年は県の指導もなく、電車やバスも通っているし、デパートも開いている。農業ではハウスなどでいろいろ行われており、潮干狩りも営業したいと思っておりますが、駄目なのでしょうか。

もう1点、茨城との遊漁船のトラブルの結果がどうなったか教えてください。以上です。

【塩野会長】

じゃあ、お願いいたします。どうぞ。

【井上班長】

まず、茨城との遊漁の調整問題ですけれども、これにつきましては、今、茨城と行政間での協議を続けております。ただ、茨城海区からは、引き続き現状と同じ委員会指示を発出する見込みだと伺っております。行政といたしましては、引き続き現場でのトラブルがないように協議を継続して、取り組んでまいりたいと考えております。

【塩野会長】

水産課長どうぞ。

【篠原課長】

まず、コロナの現状の中での潮干狩り場の扱いですけれども、まず、緊急事態宣言が今、発せられているという状況の中で、コロナですから、密にならないとか、そういう条件がきちんと整っていれば、潮干狩り場の開催には支障がないのかなと考えております。また別途、資料を各漁協に配りますので、開催を御判断いただきたいと思っております。

それと2点目で、今、茨城の関係で担当から報告させましたけれども、追加の情報といたしまして、実は茨城海区のほうが委員会指示を発出するという情報がございました。それで、県として、水産課長名で、茨城県の担当課長宛てに、委員会指示については反対であると、昨年度の部長名で出した文章とほぼ同じ内容の文書で、まず行政として反対の意思表明をきちんとしております。

これまでも御説明したとおり、行政間の話合いは継続していくという姿勢ですので、反対意思を示しながら、引き続き粘り強く話合いで解決していきたいと考えております。以上です。

【塩野会長】

よろしいでしょうか。どうぞ。

【佐久間委員】

では、遊漁はできてないということですね。

【篠原課長】

今、お話しになった、茨城と千葉の入会海面については、茨城が一方的に委員会指示を発出している状況、もしくは、今後協議の上、茨城が発出する見込みがあります。それで、千葉県側の遊漁の方は、基本的に一方的に発出された指示ですので、基本は今までどおりの自分たちの遊漁の営業をされるものと理解しております。仮に現場でのトラブルがあれば、私たち行政も、茨城と十分話合いをしながら、大きなトラブルのないように努めていきたいと考えております。

【佐久間委員】

ありがとうございます。

【塩野会長】

他にございますでしょうか。

【坂本委員】

先ほどスルメイカのＴＡＣのところで言えばよかったと思っていますが、もちろん県のスルメイカのＴＡＣが現行水準であるということに関しては、何ら異議はありません。

しかし、日本のスルメイカの資源に関しましては、御存じのように、太平洋群と日本海のものがありまして、日本海のほうでは、ほかの近接している国との色々な問題がありますし、また、太平洋群においても、ここのところ資源が相当減少しているということで、日本全体のスルメイカのＴＡＣの推移というのは、この17ページの左側に書いてあるように、平成29年の時点からすると、大分減っているわけです。

スルメイカに関しては千葉県だけの問題ではなく、また、一年魚なので難しいところがあると思いますが、水産局の方で、これからも重大な関心を寄せて、スルメイカの資源が回復するような方策なり、他の県や国と連携してもらいたいということです。これは要望なので、よろしくお願いいたします。

【塩野会長】

他にございますでしょうか。

無いようでしたら、漁業資源課から報告がありますので、お願いいたします。

【末永班長】

説明概要：クロマグロ第6管理期間の漁獲管理について、追加配分を報告するもの。

【塩野会長】

ただいまのクロマグロの漁獲管理の報告について、質問等がありましたら、お願いいたします。

【黒沼委員】

⑤の「他県の融通（譲渡）」という表現ですけれども、この中には支払義務とか、あるいは後ほど返済義務とか、そういったものは含まれていないと考えてよろしいでしょうか。

【末永班長】

そういったものはございません。各県が判断して、他県に譲り渡していいと考える量を水産庁が寄せ、各県判断して譲り受けたいと考える量を水産庁が寄せ、調整の上、頂いた

数量となっています。

【黒沼委員】

ありがとうございます。

【塩野会長】

よろしいですか。他にございますでしょうか。

特にないようでしたら、会議次第6の「その他」を終了し、会議次第7の「事務局連絡事項」に移ります。それでは、事務局よりお願いいたします。

【石黒副技監】

御審議いただきまして、ありがとうございました。

この後、滝川副知事から御挨拶を頂きます。会場の準備をいたしますので、しばらくの間、休憩にさせていただきます。

会議の再開ですけれども、副知事到着後、11時25分ぐらいを予定しておりますので、委員の皆様には11時20分までに御着席をお願いしたいと思います。

【塩野会長】

それでは、副知事がいらっしゃるまでの間、暫時休会といたします。しばらくお待ちいただきたいと思います。

（休会）

【塩野会長】

それでは、会議を再開いたします。

滝川副知事さんから御挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【滝川副知事】

お待たせして申し訳ございません。副知事の滝川でございます。

本日は第21期の海区漁業調整委員会の最終委員会ということで、ここまでに議事のほう

も滞りなくお進めいただいたものというふうに思います。

皆様方には、当委員会の委員としてはもちろん、様々なお立場から県の水産業の発展のために日頃から大変な御尽力いただき、また、県が何とかさせていただいている水産業関連施策についても大変な御協力、御支援を賜っておりますことに、まずは御礼を申し上げます。

また、特にこの21期においては、改正漁業法に伴う漁業調整規則の制定といった大きな仕事もございました。本当に先生方、ありがとうございました。

そしてまた、そういう大きな仕事のある時期に、まずは一昨年の台風・豪雨災害、いろいろな地域で影響を大変受けられたということと思います。そして、年が明けて、さあ、いよいよこれからだというときにコロナウイルス感染症が広がってしまいまして、それぞれの地域で、観光産業などとも手を携えて、これから頑張っていくぞというところに大変なショックであった。また同時に、また様々な流通ルートの中でも、特に高級魚ほど、レストラン、料亭等の需要の落ち込みが大きいという中で、皆様方も、単に漁業関係というだけではなくて、地域のリーダーとして大変な御苦労、御尽力をしていただいていることというふうに思います。

21期の委員会は、これをもって閉じるわけでございますが、海区漁業調整委員会としては、当然、この後も様々な仕事ございますし、また、委員の皆様方には、それぞれのこの水産業の中で、また地域の中でのリーダーとして御活躍をいただけるものと思います。何とか県も頑張って、水産業の皆様方の御努力に少しでも報いることができるように努力と精進を続けてまいるつもりでございますので、また大所高所から御指導いただければありがたいというふうに思っております。

甚だ整いませんが、最終委員会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げました。どうもありがとうございました。

【塩野会長】

滝川副知事さん、どうもありがとうございます。

それでは、最終委員会の最終の挨拶ということで、ちょっと述べさせていただきます。

私たち第21期委員会は、漁業法と地方自治法に定められた行政委員会といたしまして、平成28年8月から、その職務を遂行してまいりました。この間、漁業権の免許、知事許可漁業の許認可、水産資源の管理などの千葉県海面における漁業調整や、茨城、東京、神奈

川、静岡などの近隣都県との入会操業の調整に加え、平成30年にはカジキ等の刺し網漁業の許可漁業化、クロマグロのＴＡＣ管理への移行、令和2年には、漁業法の改正に伴う新たな漁業調整規則の制定など、本県漁業の秩序ある海面利用にとって重要な事項を審議してまいりました。

現在、水産業は総じて資源の減少やコロナ等による魚価の低迷、後継者不足など厳しい状況が続いておりますが、次期委員会におきましては、漁業生産の基本である漁業調整に基づき、水面の総合的な利用を図り、漁業生産力の発展のため、引き続きその職務を果たしていただけるよう切に願っているところでございます。

結びに当たり、委員の皆様、県当局の皆様には、4年8か月にわたり御支援と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。皆様の今後の御健勝・御活躍を祈念申し上げまして、本日の最終委員会の閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前11時42分　閉会